

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

【報告】

件名	住宅宿泊事業者等情報の警察への外部提供の実施状況について
----	------------------------------

内容は別紙のとおり

(担当部課：健康部衛生課)

1 住宅宿泊事業者等情報の警察への外部提供の実施状況

住宅宿泊事業者等情報の警察への外部提供の実施状況について、次のとおり報告する。

- (1) 捜査機関・裁判所・弁護士会等が、法令に基づいて行う照会等に対して回答する場合に行う外部提供（新宿区個人情報保護条例第12条第2項第4号関係 事前一括承認基準に基づくもの）・・・3件（資料52-1のとおり）
- (2) 平成30年度第2回本審議会承認事項に基づく外部提供・・・0件